

ストーカー規制にSNS、徘徊

摘発強化へ期待感

昨年一年間に全国の警察が認知した被害件数が初めて2万件を超えるなど深刻化するストーカー犯罪を受け、新たな対策の在り方を検討してきた警察庁の有識者検討会が5日、報告書をまとめた。ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)によるメッセージの連続送信などを新たに規制対象にするよう提言した。検討会の提言内容が実行されれば犠牲者の増加に歯止めが掛かるのか。捜査現場や専門家の声を聞いた。

(24面に解説)

「重い罰則で抑止」に限界も

有識者検討会の報告書をみて、「ストーカー事件の連続送信を新たに規制対象にすべきだ」として現場はもう受け止めたのか。

SNSによる連続送信を新たに規制対象にすべきだとすることについて、千葉県警の捜査幹部は「若い人々はLINE(ライン)などSNSのメッセージ機能で連絡を取り合うのが主流。メールに限らず定していたのは時代遅れだった」と評価する。検討会は、「被害者の自宅周辺をうろつぶなどの『徘徊』」や「押ししかけ」をつきまとめて規制している。が、「徘徊」も不安を与えることに変わりはない。配偶者が「徘徊」も不安と見る場合には規制されているためだ。

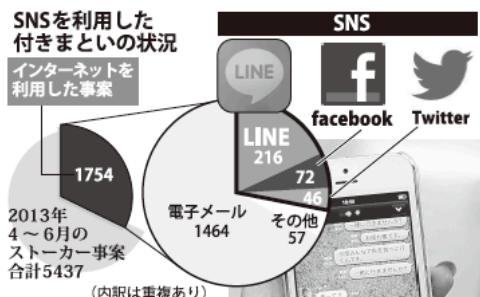
この点でも「警古・摘発がやりやすくなる」(千葉県警捜査幹部)などと支持する声が多いが、法制化的際には明確な線引きを求める意見もある。福岡県警の担当者は「被害者がいるのに見つけた場合、買い物などの徘徊なのか判断に困るケースも出てくるだろう」と指摘。警視庁捜査幹部も「たまたまその場所にいただけ」と言い訳するような加害者がいるはっきり定義されればよきめ細かく対応できる」と話す。

警察庁によると、全国の警察が昨年4~6月にストーカー行為で意識まで逮捕した85件のうち、実刑判決を受けたのは4件だけ。このため検討会は「多くの加害者は執行猶予や罰則の強化も提言した」。

罰金などの判決を受け、短期間で釈放されているとして罰則の強化も提言した。

その効果について警視庁捜査幹部は「発令後は返しを懸念して被害届の提出をためらう被害者も多く、罰則強化は被害者の背中を押すことにつながるだろう」と期待。千葉県警捜査幹部は「(女子高生が殺害された)東京・三鷹の事件のような捨て身の加害者に対しては罰則をとればどちらにしても防ぎようがないのでは」と限界も指摘した。また、提言は加害者対策について「関係省や医療機関と連携して更生プログラムの実施を検討すべきだ」と述べた。一方で、中部地方の県警幹部は「加害者へのアプローチは重要だが、県内に毒瘤の医師はおらず、体制を整えるのは難しい」と不安を口にした。可欠になる」と話した。

クローズアップ 2014



「早期の禁止命令」関係者が評価

ストーカー相談を数多く受け、警察庁の検討会にも委員の一人として参加したNPO「ヒューマニティ」(東京)理事長の小早川明子さんは「報告書は全体を見れば70点」と言う。評価すべき点としては「禁止命令などの見直し②被害者支援を巡る関係機関の連携」などを挙げる。小早川さんは「約1週間かかる事情があつたためみられるが、早期の文書作成や禁止命令は強く望んできたことで、法改正を視野に踏み込んだ文言が盛り込まれたことは良かった」と評価した。

ストーカー相談を数多く受け、警察庁の検討会にも委員の一人として参加したNPO「ヒューマニティ」(東京)理事長の小早川明子さんは「報告書は全体を見れば70点」と言う。評価すべき点としては「禁止命令などの見直し②被害者支援を巡る関係機関の連携」などを挙げる。小早川さんは「約1週間かかる事情があつたためみられるが、早期の文書作成や禁止命令は強く望んできたことで、法改正を視野に踏み込んだ文言が盛り込まれたことは良かった」と評価した。

また、被害者支援を巡って報告書が「各機関にまだがる対策を実効性あるものにするよう関係省は会議の場で検討すべきだ」としたことを評価。その上で「した会議の必要性が明記されたのは前進だ」と話す。

最大の懸念だった加害者対策についても、「報告書が警察と医療機関との連携を提言したこと」を評価。その上で、捜査幹部に加害者に治療プログラムを紹介する事業が警視庁で試行されていることに関れ、「注意なので受診率の低さが課題だ。釈放された後でも服役中でもプログラムを受けられるよう検討すべきだ」と具体的策を進める主旨を求める。

一方、加害者の治療を受けられた精神科医の福井裕輝さんは「報告書は課題として言わってきたことを難解にまとめた印象。海外の先進事例などを研究して抜本的な対策を検討すべきだ」と辛口の評価だ。

例えば、警察が警告した直後の加害者は「不安が最も高まる」といい、海外では警告を出す前に「警察や専門家からリスクを評価する」などして加害者のリスクを評価する」と指摘。日本でもようとしても今の警察のマンパワーでは足りない、法改正が必要になるかもしれないが、警告のタイミングで

「警告を受けるか、治療を受けるか」を加害者に選択させるくらいは可能。そうすることで受診率が上がるかもしれない」と提案する。

【林奈緒美】